

第3回検討会議論の振り返り (新指標について)

2022年12月20日
経済産業省 商務・サービスグループ
キャッシュレス推進室

第3回議論の振り返り（新指標）

● 新指標について、以下のご意見を頂戴した

委員の皆様から頂戴した主なご意見

指標の正確性に関するご意見

- 将来的に銀行振込を分子に算入する場合、例えば中古住宅の売買では、住宅ローンを活用すると買主の口座にローンが振り込まれた後に、買主の口座から売主の口座に購入金額が振り込まれるという二重計上の問題が生じる
- 新指標の分母について、家計最終消費支出には、農家の自家消費や会社からの支給品等、持ち家の帰属家賃以外にも支払を伴わない支出項目が存在する

新指標と現指標の併存に関するご意見

- 国際比較の観点は引き続き重要であり、従来の指標も併せて見ていく方が良い

件数ベースの指標測定に関するご意見

- 金額ベースの指標では、将来的に口座振替が分子に算入されることで高額決済が含まれることとなり、実態感との乖離が生じる可能性がある。そのため、東京都の調査のように件数ベースでもキャッシュレス比率を把握していくことが重要である

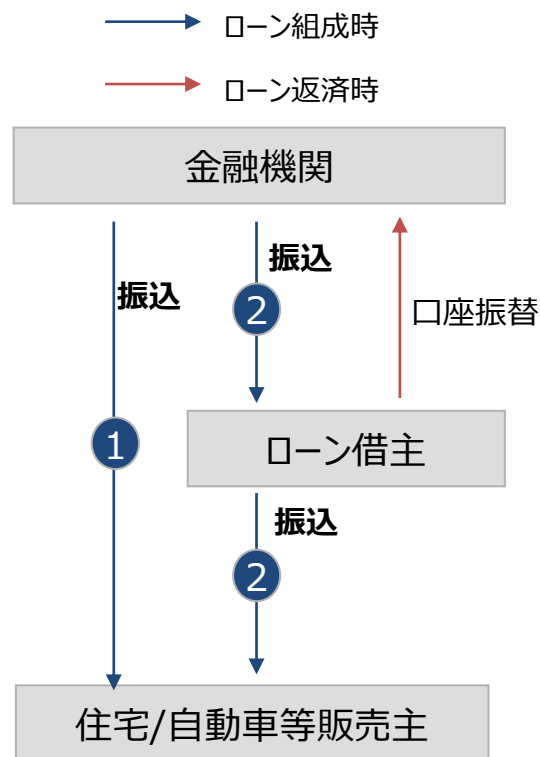
検討にあたっての留意点

- 将来的に銀行振込を分子算入する場合の留意点をまとめる
- 指標算定式に対する重複などの留意点を注釈として記載する
- 現指標と新指標を並行して公表する期間について検討を進める
- 件数/回数ベースの指標測定は、現時点においては、データの取得可能性を考慮すると適切でないと判断
 - ・ 東京都の調査はサンプル調査として実施

将来的に銀行振込を分子算入する場合の留意点

- 銀行振込を分子算入する場合、ローンに関して留意点が多く存在。ローンは返済時に口座振替にて計上する前提で、振込の集計からは除外する方向で検討した方が良い

ローンに関するお金の流れ



ケース	重複計上		分子分母の平仄	
	組成時	返済時		
① 購入代金が、金融機関から販売者に直接振り込まれる場合	住宅	重複は発生しない	振込/口振で重複発生(時期ズレ)	振込を加えることで分子過多となる
	住宅以外(車など)	重複は発生しない	振込/口振で重複発生(時期ズレ)	振込を加えることで分子過少が解消される
② 購入代金が、一旦借主に振り込まれた後に、借主が販売主に振り込む場合	住宅	二重計上が発生する	振込/口振で重複発生(時期ズレ)	振込を加えることで分子過多となる
	住宅以外(車など)	二重計上が発生する	振込/口振で重複発生(時期ズレ)	振込を加えることで分子過少が解消される

参考：新指標における現状のキャッシュレス比率（概算）

- 新指標で算出される2021年度のキャッシュレス比率は約55%と概算される

【今後のキャッシュレス決済比率算定式：改訂案】

$$\text{キャッシュレス決済比率} = \frac{\text{銀行口座振替}^{\ast 6} + \text{クレジットカード支払額}^{\ast 1} + \text{デビットカード支払額}^{\ast 2} + \text{前払式支払手段の決済額}^{\ast 7} + \text{資金移動業分の決済額}^{\ast 8}}{\text{家計最終消費支出}^{\ast 5} - \text{持ち家の帰属家賃}}$$

（出所）※1 （一社）日本クレジット協会調査、※2 日本銀行「決済システムレポート」・「決済動向」、※5 内閣府「国民経済計算」（名目）

※6 全国銀行協会（今後協議）※7：資金決済業協会「前払式支払手段の発行額の推移」。集計値には、電子マネー、QRコード決済、プリペイドカードが包括的に含まれる（ただし個別内訳は算出不可）なお、プリペイドカードにおいては、発行日からの有効期限が6か月以内のものは含まない（資金決済法の対象外）※8：資金決済業協会「資金移動業の実績推移」から国内分

	項目	現状指標	新指標	差分	注釈
分子	銀行口座振替	0	約18兆円	+約18兆円	1
	クレジットカード支払額	81.4兆円	81.4兆円	0	
	デビットカード支払額	2.7兆円	2.7兆円	0	
	前払式支払い手段	11.2兆円	27.9兆円	+16.7兆円	2
	+ 資金移動業分	・ 電子マネー（電車賃分除く） ・ QRコード（資金移動業分含む）	・ 前払式23.6兆円 ・ 資金移動業4.3兆円		3
分母	最終消費支出	293.8兆円 ・ 民間最終消費支出	284.3兆円 ・ 家計最終消費支出	▲9.5兆円	4
	持ち家帰属家賃	（除外されず）	48.5兆円	▲48.5兆円	
指標	キャッシュレス比率	32.5%	55.1%	+22.6%	

1. 三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行の6行分みの数値。2. 前払式支払手段には、紙方式（商品券など）など、現金ではないものの「望ましいキャッシュレス姿」を踏まえると除外することが望ましいものが含まれるが、その金額規模は数千億円と小さく減少傾向であり、指標全体に与える影響は軽微である。3. 新指標における資金移動業分には個人間送金分も含まれるため、今後各事業者からの報告数値に基づき個人間送金分は除外する必要がある。4. 家計最終消費支出には持ち家の帰属家賃以外にも農家の自家消費や混合所得など、支払実態のない項目も含まれる。

（注釈）QRコードの商標はデンソーウェーブの登録商標です

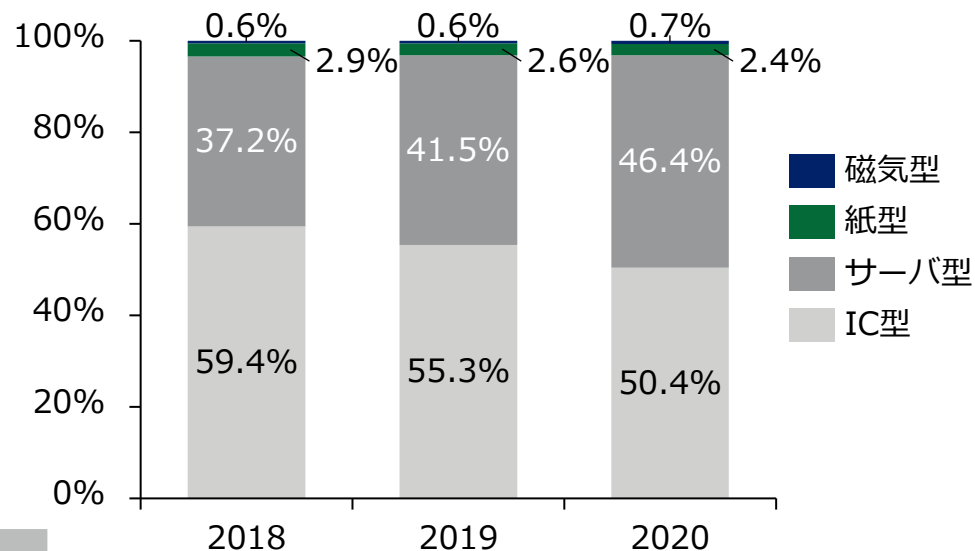
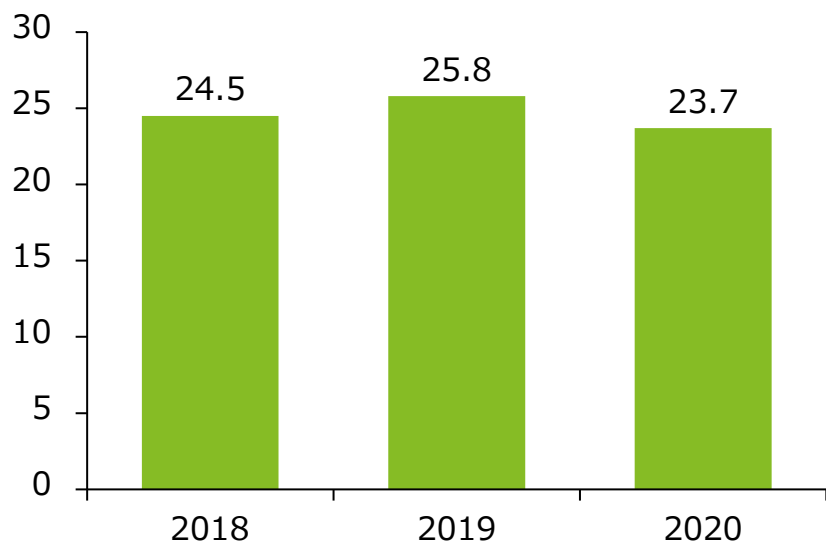
参考：前払式支払手段の詳細

- 紙型・磁気型の発行金額は前払式支払手段全体の3%程度（規模では0.7兆円）

前払式支払手段の発行総額（単位：兆円）

×

媒体別発行金額割合



2020年度発行総額23.7兆円×紙型・磁気型の発行金額割合3% = 0.7兆円

- 左図：日本資金決済業協会が金融庁のデータをもとに作成
- 右図：日本資金決済業協会が前払式支払手段の発行者に対しアンケートを行い、データを集計したもの。回答社数は年度により異なる（2020年度は1,970社にアンケートを送付し、962社から回答を得た）
- 上記より、左図と右図の発行総額は一致しない（左図2020年度の4媒体合計金額：21.2兆円）。差分はアンケート未回答社分
- サーバ型：ネット上で利用できる電子マネー（Amazonギフト券、iTunesカード等）や事前にチャージして使用するQRコード決済など
- IC型：交通系ICカード（Suica等）、流通系ICカード（Edy等）やスマートフォン等をかざして利用できる電子マネー（モバイルSuica等）

（出所）日本資金決済業協会：[https://www.s-](https://www.s-kessai.jp/about/data/%E2%97%8E%E5%89%8D%E6%89%95%E5%BC%8F%E6%94%AF%E6%89%95%E6%89%8B%E6%AE%B5%E3%81%AE%E7%99%BA%E8%A1%8C%E9%A1%8D%E7%AD%89%E3%81%AE%E6%8E%A8%E7%A7%BB(220128).pdf)

[kessai.jp/about/data/%E2%97%8E%E5%89%8D%E6%89%95%E5%BC%8F%E6%94%AF%E6%89%95%E6%89%8B%E6%AE%B5%E3%81%AE%E7%99%BA%E8%A1%8C%E9%A1%8D%E7%AD%89%E3%81%AE%E6%8E%A8%E7%A7%BB\(220128\).pdf](https://www.s-kessai.jp/about/data/%E2%97%8E%E5%89%8D%E6%89%95%E5%BC%8F%E6%94%AF%E6%89%95%E6%89%8B%E6%AE%B5%E3%81%AE%E7%99%BA%E8%A1%8C%E9%A1%8D%E7%AD%89%E3%81%AE%E6%8E%A8%E7%A7%BB(220128).pdf)

以上